【表紙】

【提出書類】訂正発行登録書【提出先】関東財務局長【提出日】平成24年2月27日【会社名】関西ペイント株式会社【英訳名】KANSAI PAINT CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 河盛

(本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本

社事務所で行っております。)

06-6499-4861 (代表)

【電話番号】

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区今橋2丁目6番14号

電話番号 06-6203-5531 (代表)

【電話番号】 03-3472-3131 (代表) 【事務連絡者氏名】 東京事務所長 菅沼 寛

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】平成24年2月15日【発行登録書の効力発生日】平成24年2月23日【発行登録書の有効期限】平成26年2月22日

 【発行登録番号】
 24 - 関東12

 【発行予定額又は発行残高の上限】
 50,000百万円

【発行可能額】 50,000百万円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成

24年2月27日(提出日)であります。

【提出理由】 臨時報告書を平成24年2月27日に関東財務局長へ提出しました。こ

の臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年2月15日付で提出

した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】 関西ペイント株式会社 本社事務所

(大阪市中央区今橋2丁目6番14号)

関西ペイント株式会社 東京事業所

(東京都大田区南六郷3丁目12番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりです。